

表現規制は 無くす べきか？



The Multiple-Cafe Presents

表現規制は無くすべきか？

＜目次＞

その1 憲法が保障する「表現の自由」	… 1
その2 戦後憲法の「表現規制」とは？	… 6
その3 刑法 175条とチャタレー夫人	… 10
その4 「わいせつ物」で摘発される写真や図画	… 17
その5 自主規制とゾーニング	… 22
その6 規制ラインと表現文化	… 27
その7 規制と酒文化	… 32
その8 規制と商業利益	… 37
その9 総括	… 43
奥付	… 51

サークルカット
2024年8月Comitia149用





1 憲法が保障する「表現の自由」?



大日本帝国憲法の
第29条はこうだ

大日本帝国憲法(明治22年/1889年)

第29条 日本臣民は、法律の範囲内において、言論、著作、印行、集会及び結社の自由を有する。

「法律の範囲内において」の
一文の存在だ

戦前は
「表現の自由」を
制限する法律が
いくつかあった

出版物の
発行には
府県庁の許可が
必要という
決まりができた

明治¹⁸₂₉年に

この出版法の
条文はこんな
感じだ

「出版法」
になった

これが後の
「出版条例」の
制定を経て



出版法(明治26年/1893年)
新聞紙法(明治42年/1909年)
治安維持法(大正14年/1925年)





2 戦後憲法の「表現規制」とは？



